

# 吹田市公共施設（一般建築物） 個別施設計画



令和3年3月策定  
(2021年)  
令和8年3月改訂  
(2026年)  
吹田市

- 年号は、原則として和暦で記載し、括弧書きで西暦を併記します。  
(ただし、図や表の中の年号は除く)

## はじめに

本計画は、現在、本市が保有する公共施設（一般建築物）について、維持保全や建替えなど個々の具体的な対応方針を示すものです。取組を進めるにあたっては、時代の変化を見据え、その時々ニーズを踏まえた公共施設（一般建築物）のあり方について柔軟に考えていくことが重要になります。

本市では、昭和 30 年代（1950 年代後半～1960 年代前半）から昭和 50 年代（1970 年代後半～1980 年代前半）にかけて、千里ニュータウンをはじめとする住宅地開発によって人口が急増し、その人口増加に合わせ、市民サービスを確保するため、学校や公民館などの多くの公共施設を整備してきました。これらのうち、築 30 年を超える施設が総延床面積の約 7 割を占め、老朽化が進んでいるため、各施設の維持保全や建替えに係る費用が膨らみ、今後の財政運営へ大きな負担になると考えられます。

また、本市における人口増加は、「吹田市第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」における第 2 期人口ビジョンにおいて令和 22 年（2040 年）まで続くと想定しています。一方で、全国的な動向と同じく少子高齢化が進んでおり、今後高齢者の増加に伴う社会保障関係経費の増大や生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少による市税収入の減少が想定され、厳しい財政状況が継続することが見込まれているところです。

このような状況を踏まえ、公共施設（一般建築物）においては、これまで取り組んできた安全性や快適性の確保はもちろんのこと、以下のような本市を取り巻く社会経済情勢の様々な変化に対応することが必要です。

- デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の理念の浸透
- 地球温暖化による気温の上昇
- 自然災害の激甚化
- カーボンニュートラルを目指したエネルギー技術の進化
- 労働市場における人手不足
- 物価や人件費の高騰による建設費の増加

将来にわたり膨大な費用が見込まれる中で、本計画を 5 年ごとの見直し時期に併せて改訂することで対策をより実効性のあるものとし、持続可能なまちづくりの実現に向けて、効果的かつ効率的な取組に努めてまいります。

## 目 次

### 第1章 背景・目的等

1 背景・目的	2
2 位置付け	3
3 対象施設	
(1) 公共施設とは	5
(2) 対象施設一覧	6
4 計画期間	7
5 吹田市の状況	
(1) 人口の状況	
ア 年齢別人口の推移	8
イ 将来の人口動向	9
(2) 一般建築物の現状	10
(3) 財政の状況	
ア 決算額の推移と今後5年間の収支見通し	11
イ 課題	11

### 第2章 個別施設の方針の検討方法

1 基本方針と取組方策	
(1) 基本方針	14
(2) 取組方策	15
2 基本的な考え方	
(1) 目標耐用年数の考え方	16
(2) 建物保有の考え方	
ア 核（拠点）となる施設	17
イ 防災・救急等の施設	17
ウ インフラ・プラント機能をもった施設	17
(3) 官民連携の考え方	
ア 新たな事業手法の検討	17
イ サウンディング型市場調査の検討	17
ウ 効果的・効率的な維持管理手法の検討	17
(4) 複合化の考え方	
ア 複合化の目的	17
イ 基本的な方針	17
ウ 複合化の検討における視点	18
(5) 施設総量の最適化の考え方	18
(6) 施設整備の水準等の考え方	
ア 保全に関する用語の定義	19
イ 施設整備の水準等	20
(7) 更新時期の考え方	
ア 対象部位及び更新周期	22

イ 修繕や大規模改修のパターン	23
(8) 個別施設の方針検討フロー	24
3 施設評価等の考え方	
(1) 供給、品質、財務の3つの視点から10の項目を数値化し評価	
ア 施設評価の項目と視点	25
イ 施設評価の基準	26
(2) 定性的な要素から評価	
ア 上位計画等の政策的な視点	27
イ 市民ニーズの視点	27
4 対策内容と対策スケジュールの考え方	
(1) 対策内容	
ア 対策内容	28
イ 建替えと長寿命化の検討	29
(2) 優先的に方向性等の検討を行う施設の抽出	
ア 抽出条件	30
イ 優先的に方向性等の検討を行う施設	30
(3) 対策内容の検討フロー	31
(4) 対策スケジュール	
ア 対策の優先順位の考え方	32
イ 建替えの時期の考え方	32
ウ 大規模改修等の時期の考え方	32
エ 大規模改修の実施スケジュール(例)	32
5 今後30年間に想定される対策費用	33

### 第3章 個別施設の方針

1 行政施設	
1-1 庁舎	36
1-2 出張所等	40
1-3 その他庁舎等	44
1-4 消防施設	48
1-5 防災用備蓄倉庫	54
2 文化・交流施設	
2-1 市民交流施設	58
2-2 特定テーマ施設等	64
3 社会教育施設	
3-1 生涯学習施設	68
3-1-1 地区公民館	68
3-1-2 図書館	74
3-1-3 博物館	78
3-1-4 その他	80
3-2 青少年施設	82
3-3 スポーツ施設	86
3-3-1 市民プール	86

3-3-2	体育館等	88
3-3-3	総合運動場	92
3-3-4	スポーツグラウンド	94
3-3-5	吹田サッカースタジアム	96
4	子ども・子育て支援施設	
4-1	児童福祉施設	98
4-1-1	保育所・幼稚園等	98
4-1-2	児童厚生施設	104
4-1-3	児童発達支援センター	108
4-2	子育て支援施設	110
4-2-1	拠点施設（のびのび子育てプラザ）	110
4-2-2	放課後児童健全育成施設	112
4-2-3	その他	118
5	学校施設	
5-1	小学校	122
5-2	中学校	128
6	社会福祉関連施設	
6-1	生きがい活動施設	132
6-2	高齢者・障がい者福祉施設	140
6-3	保健・医療施設	144
6-4	事務所・その他施設	148
7	住宅施設	
7-1	市営住宅	152
8	交通施設	
8-1	交通施設	158
9	環境関連施設	
9-1	火葬場	162
10	その他施設	
10-1	その他施設	164

## 第4章 継続的運用方針

1	推進体制	
(1)	全庁的な取組体制	168
(2)	今後の取組	169
2	日常的な施設の点検・診断の充実	170
3	フォローアップ	171

用語の解説	173
-------	-----

## 附属資料

1	評価の視点と基準等	178
2	短期取組期間（5年間）で対策を実施又は検討する施設	183
3	計画策定以降の進捗	184
4	施設配置図	185